

令和3年度分
監査結果に基づき町長等が講じた措置

令和3年12月

奥多摩町代表監査委員

佐久間 勝

奥多摩町議会選出監査委員

木 村 圭 (令和3年11月まで)

令和3年度実施分「監査結果と措置状況等の一覧」

令和3年9月末現在

1.例月出納検査

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
行政改革推進委員報酬内容とこれまでの活動実績	行政改革推進委員会における外部委員からの意見のうち、参考として反映したものは、広報等により町民に対して周知するよう検討願いたい。	令和3年度から、会議の性質や内容を踏まえたうえで、委員からの意見等を反映したものは、当該年度末から翌年度始めにかけて(会議等の開催時期に応じて)ホームページもしくは広報で公表に向け準備を進める。	○
13,000円			
企画財政課			
令和3年4月26日			
PCR検査業務委託の委託先を決定した根拠資料の提出	令和3年3月実施分の指摘事項について、整理の上、再度提出を願いたい。	町民の感染者が確認され、感染拡大防止対応のため早急に検査キットを確保し検査体制を整備する必要があった。PCR検査会社への委託を検討したが、検査依頼・検査結果の報告、検体採取容器の準備等総括的な業務は対応できないことから、事務手続き、独自検査の確保が早急にでき、適正、迅速な検査の実施、検査キットの確保も確実にできるJTBと契約をした。 監査委員の指摘を受け、令和2年度の契約締結時には未作成であった、随意契約希望理由書について、随意契約を希望するに至る資料を作成した。	△
228,900円			随意契約する場合は随意契約希望理由書の作成と審議での精査に努められたい。
新型コロナウイルスワクチン接種担当			
令和3年4月26日 令和3年5月26日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
観光用山葵田清掃管理委託料の内容	観光用山葵田については、有効活用されているとは思われないため、当初の整備目的やこれまでの経過等を確認のうえ、コロナ収束後の活用方法等について検討した結果を年度内に報告願いたい。	観光山葵田は平成 24 年に整備し、山葵田及びその周辺の清掃について(一社)奥多摩観光協会へ委託し管理を行っている。 観光山葵田は、大多摩ウォーキングトレイルのコースに隣接しており、ハイキング客を誘導し特産の山葵栽培の理解を深めるため、周囲に山葵栽培の工程を解説した 6 枚のプレートを設置した。 なお、面積が狭いため植え付け体験等を行うことは難しいが、そこで栽培された山葵は町内外で開催されるイベント等に出品して販売するなど、最初の出荷ができるまでに検討をする。	△
138,875 円			
観光産業課			
令和 3 年 4 月 26 日			
観光用山葵田清掃管理委託料の内容(再質問)	先月指摘後に設置された看板は、観光客には理解不明な部分がある。町として対外的に公表する文章等は、誤解を生じたり、理解が困難なものとならないよう文書担当のチェック機能をされたい。また、本件山葵田の今後の活用についても報告されたい。(設置されたプレートの説明文章が理解しづらいため、機会をとらえわかりやすい文章とされたい。)	プレートの説明文は、わさび塾の講義で使用している東京都西多摩農業改良普及センター作成の資料から引用しており、山葵栽培組合役員にも事前に内容を確認し記載したものであるが、観光客等から分かりづらいなど同様の意見が寄せられるようであれば検討していく。 なお、監査の指摘を踏まえ、今後作成する看板等の説明文は、なるべく専門的な文章ではなく分かりやすい文章となるよう工夫していきたい。	○
138,875 円			
観光産業課			
令和 3 年 6 月 23 日			
森林資源を活用した魅力創出事業業務委託の内容と契約方式	当日の説明では随意契約の採用に足る理由と思われないため、次回の例月出納検査で随意契約とした理由、経緯について説明を願いたい。令和 3 年 3 月実施分の指摘事項について、整理の上、再度提出を願いたい。	監査の指摘を踏まえ、令和 3 年 7 月から、随意契約をする場合は、随意契約を希望する担当課から契約担当へ、随意契約を必要とする「随意契約理由書」を提出し、契約担当において内容を確認したのち、文書法制担当を合議先とし、随意契約の妥当性、文章の表現を確認するため決裁処理を行う。 その確認作業を経た「随意契約理由書」を付した資料により「指名業者選定委員会」へ提出する。 指名業者選定委員会では、随意契約とする妥当性について協議し、決定することとした。	○
5,990,300 円			
観光産業課			
令和 3 年 6 月 23 日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
観光トイレ補修工事の内容	改修したトイレの写真を提出願いたい。	令和3年7月の例月検査実施時に提出し確認された。	○
429,000円			
観光産業課			
令和3年5月26日			
監査結果及び措置状況の公表	総務省によれば、監査委員は住民への措置状況の公表が求められている。また、町は措置状況を講じた際は、監査委員に通知することとなり、東京都や他の自治体では、ホームページで監査結果と措置状況を公表している。町においても、より開かれた町政として町民に情報提供サービスを向上させる必要があるため、今後の公表等について、検討・実施の考えを次回(6月)例月検査に回答願いたい。	現在、町の公表は監査結果のみを町内3箇所(役場・古里出張所・旧小河内出張所)の掲示場に張り出すのみとなっている。しかし、法令では、措置状況を講じた際、町は監査委員へ通知し、通知を受けた監査委員は住民に対し公表することとされていることから、ホームページで行う自治体も多く、西多摩8市町村でも5市町がホームページで公表している。以上のことから、監査委員指摘のとおり、ホームページで監査結果及び措置状況の公表ができるよう令和3年9月議会定例会で条例改正を行い、ホームページ等による公表を行う。	○
———			
監査事務局			
令和3年5月27日			
森林環境等整備基金繰入金の内容	制度運用のため活用している「森林クラウドシステム」とは、どのようなものなのか説明願いたい。	平成28年の森林法改正で、森林組合や林業事業者が森林整備のため所有者を特定する作業などをワンストップで行えるように、森林事務所や法務局が管理している森林所有者に関する情報を自治体で提供する林地台帳制度が創設されたため、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用による自治体間連携に資するため設置された東京都森林経営管理制度協議会を組織する、東京都と6市町村(八王子市・青梅市・あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町)が森林情報の共同利用を目的に整備したシステムである。	○
1,538,000円			
観光産業課			
令和3年6月23日			
令和2年度むかし道休憩所管理業務委託の内容	継続的に管理費が支出されているにもかかわらず、その設置効果は必ずしも十分とはいえないおそれがあるため廃止を含め今後の活用についての検討を願いたい。	監査での指摘を踏まえ、今後の活用について自治会との協議を行うなど検討する。	×
360,000円			
観光産業課			未対応
令和3年6月23日			

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
PCR検査業務の委託内容	令和3年3月実施分の指摘事項である「PCR検査業務の委託内容」を含む、その他の契約で随意契約をする場合は、法令に基づいて「随意契約理由書」や「業者選定理由書」等を作成し、文書担当による随意契約妥当性及文章表現等の精査・承認による押印を経たのち、指名委員会でのより厳格な検討を行うなど、なお一層チェック機能を働かせていただきたい。	PCR検査会社へ直接の委託を検討する中、委託先の(株)JTBより提案を受け、同社提携の検査会社は最大手であり、都も委託していることから、①適正かつ迅速な検査が実施できること、②当町検査用キット30検体分確保されていること、③同様の業者をインターネットで検索し、検査キット確保の打診をしたが回答を得られず、その他の業者では、確保のめどが立たないこと。以上の理由から早期に町の検査体制が整い、万一の場合に備えるため、(株)JTBと単価契約を締結したものである。	×
228,900円			未対応
新型コロナウイルスワクチン接種担当			
令和3年6月23日			
旧レイクサイド奥多摩について	現在、遺跡等の文化財関係の所蔵等に利用されているが、湖面を望む立地等を鑑みて5~10年先を見据えた有効活用の検討をしてはどうか。また、高圧電力契約のため法定点検を行っているが必要受電量を検討のうえ、契約電力の見直しを行うなどの検討をしていただきたい。	施設の有効活用について検討をするとともに、高圧電力契約については必要受電量を検討し見直しを図りたい。	×
271,199円			未対応
企画財政課			
令和3年7月28日			
介護保険特別会計収支現計表に係る未調定について	収入しようとするときは、収入前に納入すべき金額を調査決定(以下「調定」という。)しなければならないが、令和3年度7月分の会計管理者に係る介護保険特別会計収支現計表に調定が起票されていないため調定額が記載されていなかった。調定を起票していない理由と今後どのように対応するか検討願いたい。	起票していない理由は、介護保険料担当者の単純な事務の遅滞である。また、歳入に係る各担当の未調定に対するチェック体制が整っていなかったためである。 今後の対応は、当然のことながら各課係担当者が調定を速やかに起票するが、失念などの人為的ミスは避けられないため、会計室として財務会計システムの「未調定一覧」により毎月末及び随時、未調定がないことを確認することで再発がないよう改善を図る。	△
52,627,800円			いつどのような対応を行ったのか記述がない。
会計室			
令和3年8月25日			

2.決算審査

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価
金額			(○・△・×)
所管課			理由
監査実施日			
法令遵守と説明責任 (契約手続きの改善について)	<p>平成30年度から毎年のように指摘している随意契約は、随意契約理由書を作成しなければならないが、令和3年7月から作成されるようになったとのことである。なお、安易な随意契約を放置することは、汚職にも繋がりがねないことから直ちに次の対応に取り組むことを要望する。</p> <p>① 幹部職員も含めた全職員に対する年1回の次の研修の実施</p> <p>ア 「法令遵守と説明責任」とりわけ随意契約に焦点を当てた地方自治法等関係法令の研修</p> <p>イ 読み手を意識した正確かつ分かりやすい文章の作成研修</p> <p>ウ 管理職による文書等最終成果物のチェック機能の強化と徹底研修</p> <p>② 法令に基づく各種事務手続きの徹底とその審査過程の明確化等</p> <p>ア 法令に基づく「随意契約書」の作成</p> <p>イ 所管課長及び契約管財担当係長による「随意契約理由書」の精査、承認、押印</p> <p>ウ 指名委員会での随意契約妥当性等についての厳格な審査</p> <p>エ 町として外部に公表する文書、重要な起案文書等の各課における最終確認者の明確化と文書法制担当による文書表現等の精査・承認・押印</p>		×
———			未対応
令和3年9月6日 全体			

3.その他意見等

件名	監査結果(指摘、意見等)	措置状況等及び今後の対応・スケジュール (どのような改善をいつから行うのか、対応不可の場合はその理由)	評価		
金額			(○・△・×)		
所管課			理由		
監査実施日					
町議会議長への要望事項	<p>・町議会議員に配布されているタブレット端末の積極的利用</p> <p>現在、議会資料の閲覧や都・町との情報共有化に利用されているが、若者定住対策などにより、町外出身者の増加が見込まれることから、すべての町民がより気軽に町政への要望が出せるよう、タブレット端末のメールアドレスを公表し、町への要望の収集等に活用してはどうか。</p> <p>については、上記提案についての町議会議員の皆様の総意をできるだけ速やかに回答願います。</p>	<p>本タブレットは、議会のペーパーレス化を踏むため、全議員・町長等の理事者・全管理職に貸与し、これまで紙配布していた議案書等の議会資料は、そのほとんどをタブレットに格納し開催している。タブレット端末の積極的利用は、積極的な活用について話合っており、令和3年9月議会では、委員会をオンラインで開催するため、議員提出議案として委員会条例の改正を東京都市町村で初めて行ったところである。今回、監査委員から提案の議員タブレットのメールアドレス公表については、令和3年11月11日に全員協議会を開催し協議した。</p> <p>協議では、公表に前向きな考えが示される一方、タブレットの操作方法等の習熟度に議員間に開きがあり、公表後にメールで要望があった際の対応や迷惑メール、ウイルス等セキュリティ面について不安を抱く議員も見受けられた。このうち、迷惑メールやウイルス等のセキュリティ対策は、事務局から新たに対策ソフトの導入等を行うとの説明で不安は取り除かれた。</p> <p>以上の協議を踏まえ、議会選出議員を除く全議員に賛否を問い、メールアドレスを住民等に公表することについて全議員が賛成した。</p> <p>また、公表の周知方法については、町ホームページ、議会だより等で行うこととし、セキュリティ面が整う令和4年度から公開の準備を行うこととし、11月24日に文書で回答した。</p>	○		
町議会議長					
令和3年10月10日					